

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
杵築市	西溝井地区(西溝井集落)	令和5年3月31日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.7 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

農地所有者のアンケート回答は70歳以上が61%を占め、今後、さらに高齢化が進むと思われる。また、家族後継者がいると回答した人の耕作面積は、地区内農地37haのうち7.8haで、後継者未定、不明の面積の方が10.2haと多くなっており、新たな農地の受けての確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内での貸付・売却希望は少ないが、農地中間管理機構を利用して、新規就農者や企業への貸付意向は持っている。後継者が未定、不明の農家面積が多いため、まずは認定農業者や集落営農組織への集約を進めていく。また、青年層の新規就農者、親元就農者を育成、誘導し、またまとまった用地があれば企業誘致も推進していく。

水稲以外にも、高収益作物としてかんしょ栽培、畜産農家と連携したWCSや飼料用米の作付け、裏作で大麦若葉の栽培に取り組み、農地の効率的な利用を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、WCS、飼料用米	5.0 ha	水稲、WCS、飼料用米	6.0 ha	西溝井集落
認農	B	水稲、WCS、大麦若葉	0.9 ha	水稲、WCS、大麦若葉	0.9 ha	西溝井集落
到達	C	水稲、WCS	2.0 ha	水稲、WCS	3.0 ha	西溝井集落
認就	D	かんしょ、なす	0.8 ha	かんしょ、なす	1.1 ha	西溝井集落
	E					
集	F	WCS、飼料用米	4.6 ha	WCS、飼料用米	6.0 ha	西溝井集落
	G	いちご	0.14 ha	いちご	0.14 ha	西溝井集落
	H	水稲	1.0 ha	水稲	1.0 ha	西溝井集落
	I	WCS、大麦若葉	1.3 ha	WCS、大麦若葉	1.3 ha	西溝井集落
	J	水稲、WCS	1.0 ha	水稲、WCS	1.0 ha	西溝井集落
	K	水稲、WCS、スイートピー	1.3 ha	水稲、WCS、スイートピー	1.3 ha	西溝井集落
	L	水稲、WCS、大麦若葉	2.8 ha	水稲、WCS、大麦若葉	2.8 ha	西溝井集落
	M	WCS、大麦若葉、水稲	2.1 ha	WCS、大麦若葉、水稲	2.1 ha	西溝井集落
	N	水稲、大麦若葉	0.7 ha	水稲、大麦若葉	0.7 ha	西溝井集落
	O	WCS、大麦若葉、飼料用米	2.7 ha	WCS、大麦若葉、飼料用米	2.7 ha	西溝井集落
	P	WCS、なす、水稲	1.1 ha	WCS、なす、水稲	1.1 ha	西溝井集落
計	16人		27.44 ha		31.14 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向</p> <p>貸付け等の意向が確認された農地は、4筆、2,032㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策、耕作放棄地対策の取組方針</p> <p>鳥獣害対策として侵入防止柵の設置や管理、捕獲の推進を図るとともに、被害防止につながる耕作放棄地の解消にも取り組む。</p>
<p>新規参入者の確保</p> <p>青年層の新規就農者、親元就農者を育成、誘導し、まとまった用地があれば企業誘致を推進していく。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	溝井字溝井	1,087		
2	溝井字溝井	217		
3	溝井字溝井	192		
4	溝井字溝井	536		
	計	2,032	0	0